

I-1-1

捕鯨をめぐる世界の人々の感情

C.W.ニコル・アフアの森財団
C. W. ニコル

米国は1972年、海洋哺乳類の狩猟・殺害の禁止に加え、海洋哺乳類由来の製品の輸出入も禁止する海洋哺乳類保護法を成立させた。

1971年、米国とカナダの12名の活動家がボートをチャーターしてアラスカ州アムチトカ島の核実験施設へと向かった。その後1年もたたないうちに、合衆国政府はアラスカにおける核実験の中止を決定、抗議を行ったグリーンピースの活動家たちは一躍現代の英雄としてたたえられた。とりわけカナダでは広い支持を集めた。

1975年、当時バンクーバーに本拠地を置いていたグリーンピースは、初めての反捕鯨キャンペーンを展開した。

その少し前の1972年に、私は日本の漁業に関する研究と日本語の勉強を終えてカナダに戻り、ウィニペグの淡水研究所の技官として、北極海からマッケンジー溪谷を通るガスパイプライン建設案に関連した環境アセスメントの仕事をしていた。1974年にはバンクーバーに引っ越して、カナダ環境保護サービスの緊急対策官の職に就いた。

バンクーバーに住んでいた当時、北太平洋での日本の商業捕鯨に抗議するグリーンピースの新たな計画について話し合う会合に個人的に招かれた。私自身は捕鯨に反対だったわけではないが、抗議活動を行う権利については全面的に支持していた。安全面の問題が気にかかった私は、捕鯨船の船首波や水面を叩く鉾などを映したスライドをグリーンピースのメンバーに見せて、その危険性を訴えた。動いている船の前に出るのは危険だと強く主張したが、聞き入れてはもらえなかった。

その頃になると、反捕鯨キャンペーンは反日プロパガンダの様相を帯びてきた。私には捕鯨に携わる友人が何人もいたので、極力、彼らの弁護に立たなければならぬと感じていた。当時は捕鯨にまつわる様々な嘘がまことしやかに語られていた。例えば、日本人はペットフードにするために希少なシロナガスクジラを殺しているなどと言われていたが、無論まったくのたぐひである。

ある日、ノースバンクーバーで息子のケンタロウと他に3人の少年たちを自動車に乗せて、カブスカウトの会合に送っていく途中のことだった。少年の1人が、突然「ジャップなんか嫌いだ」と言い出したのである。

私は車を停めて、どういう意味で言っているのか、その子に尋ねてみた。ケンタロウの母親が日本人だということをこの子は知らないのだろうか。少年は、ケンタロウのことも、ケンタロウのママも嫌いではないが、「日本人は鯨をみな殺しにしている」と答えた。そんな話をどこで聞

いたのか問い返すと、学校の先生から聞いたということだった。私はその教師を知っていたが、捕鯨に関して何の知識も経験もない女性である。私の息子と2人の娘も同じ小学校に通っていた。

そこで私は、その学校の校長に、学校を訪れて子供たちに話をさせてもらえないだろうかと掛け合ってみた。私が実際にこの目を見た捕鯨について語り、太平洋や大西洋のカナダ沖で日本、ノルウェー、カナダの漁船が行っている捕鯨の様子や、イヌイットがバフィン島でシロイルカを狩る様子を撮影したスライドを子供たちに見せて、もっとバランスの取れた見方ができるような機会を与えたいと申し出たのである。しかし、校長はこれを拒絶した。このように、カナダの学校では捕鯨に対して偏見に満ちた考え方を教育していたのである。私は心底怒りを覚えた。

こうした反日的な偏見や初期の反捕鯨キャンペーンが流した虚偽についてカナダのメディアで意見を表明すると、上司に叱られ、今は海洋哺乳類研究に従事していないのだから公共の場で意見を述べる資格など私にはない、と非難された。その後、嫌がらせの手紙まで送られてくるようになった。

やがて、こうした状況から抜け出すきっかけとなったのが、沖縄国際海洋博覧会であった。カナダ館の副館長として日本への出向命令が下ったのである。沖縄滞在中に太地町の町長や太地町立水族館の海洋動物学者に会う機会を得た。この時、町長の脊古さんがカナダ生まれであることを知り、たいへん驚いた。彼の父親が、戦前、スキーナ川でサケ漁の漁師をしていたということである。

1978年、私はカナダでの職を辞し、和歌山県の太地町で暮らすことにした。この町はおそらく日本最古の捕鯨集落である。私はこの町で調査を行い、諸外国による激しい反捕鯨活動がこの小さな島国を大きく揺るがしていた時代を背景に、日本の伝統捕鯨を描いた歴史小説を書こうと考えたのである。日本の捕鯨の歴史・文化への理解を広めることにより、捕鯨問題をめぐる声高な反日的論調を多少なりとも和らげることができるのではないかと願ったことだった。

太地町で一年を過ごしたその間に、日本国内の他の捕鯨集落も訪ね歩いた。ある時、南極海へ向かう日本の捕鯨船団に同行してミンククジラ鯨を見てみないかとの誘いを受けた。1980年の鯨に同行したのだが、その年、日本の船団は南極海域で3,279頭のミンククジラを捕り、ソ連の船団は3,702頭を捕った（ソ連は捕ったクジラ肉のほとんどを日本に輸出していた）。私はミンククジラや他のクジラがこれほどたくさんいるのを目の当たりにして心が浮き立ったし、日本の捕鯨漁師たちが見せてくれた海の男の心意気と勇気、そして技術の高さに感服した。

私は日本へ帰還する母船上で、小説の草稿をしたためた。（この小説は、後に日本で『勇魚（いさな）』という題で出版されたが、英語・仏語・伊語版には『Harpoon』（鉾）というタイトル、独語版には『Der letzte Samurai』（最後の侍）というタイトルが付された。例の『ラストサムライ』という映画が製作される以前のことで、あの映画とはまったく何の関係もない）。

本の出版にこぎつけるというのは生易しいことではない。日本の捕鯨について好意的に紹介した本など——たとえその内容が、高く船首を掲げ、美しい塗りを施した敏速な手漕ぎ舟を駆使する伝統的な捕鯨を描いたものであったとしても——当時は誰も出版しようとしなかった。私の家には出版社からの断りの手紙が山積し、壁紙に使えるほどだった。その後、推敲を重ね、私の小説は1987年になってようやく日の目を見ることができた。そして、日本のベストセラーになった。

19世紀半ばには、鯨油とクジラのひげを求めて、700隻もの外国の捕鯨船（ほとんどが米国船）

が日本の沖合で操業していたといわれている。江戸幕府は長崎へのオランダ船の寄港しか認めておらず、その他の地域では、いかなる国のいかなる種類の船であろうとも寄港を許さない鎖国政策をとっていた。米国の捕鯨業界は、米海軍に圧力をかけて日本に開国を迫るように仕向けた。1853年、ペリー司令長官が強力な軍艦からなる艦隊を率いて日本に来航、言葉遣いは丁寧ながら、米国船とその乗組員の保護、寄港許可、そして水その他の補給を求め、日本の開国を迫った。このとき持参した親書には、米国捕鯨船の保護について特に言及されている。黒船来航と呼ばれるこの事件は、日本に大きな動揺を引き起こし、内戦にまで発展、やがて幕府は転覆することになる。1867年、明治維新により新たな時代が幕を開けた。この時代の日本は、ありとあらゆる側面で近代化を図ろうとした。捕鯨においても汽船と捕鯨砲を用いる近代的なノルウェー式捕鯨が導入された。近代捕鯨を初めて導入したのは太地町で、ノルウェー人の捕鯨者によりもたらされた。1905年、日露戦争で東郷提督率いる帝国海軍が対馬沖の海戦でロシアを下すと、拿捕されたロシア船からも捕鯨技術がもたらされた。

私が初めて日本を訪れたのは1962年のことである。カナダ北極圏への遠征を3回ほど経験し、英国で柔道を習った後、私は日本の武道を学ぶために来日した。空手で黒帯を取るまでに過ごした2年半の間に、私はこの国を深く愛するようになり、日本の女性と結婚した。

1965年、私はカナダに帰国し、カナダ水産調査局の北極生物研究所の技官として海洋哺乳類の調査に携わった。再び北極探検に参加したかったのだが、代わりに大型クジラに関する調査の任務を与えられた。カナダ政府はノルウェー系カナダ人のアザラシ猟業者に対し、ノバスコシア州の大西洋沖でカナダとノルウェーの合併事業によるナガスクジラ猟の許可を与えたばかりだった。エド・ミッチェルという米国の若手研究者がこの調査に携わるためにカナダ水産調査局に入局する予定だったが、当時彼はまだ博士論文を執筆中であったため、1回目の出猟では、サンプル採取とデータ収集をすべて私一人でこなさなければならなかった。

以前、アザラシを扱った経験なら多少あったのだが、クジラは初めてだったので、クジラのサンプル採取と測定の方法を学ぶため、私は太平洋側へと派遣された。バンクーバー島のコールハーバー沖では、カナダと日本が合同でイワシクジラやマッコウクジラの猟をすでに行っていた。この猟の調査は、ナナイモにあるカナダ水産調査局の支局が担当していた。

コールハーバーの漁業担当技官はできる限りの助力を提供してくれたし、日本船の乗組員は、極めて友好的かつ協力的だった。多分、私が日本語を話すことができたから、そして、彼らがやることなすことに興味を示したからだと思う。コールハーバーに水揚げされた鯨肉は、食用のため冷凍して日本へと出荷され、鯨油と鯨粉はどこか他の場所へと売られていた。

その夏、私はノバスコシア州ブランドフォードに配属された。ブランドフォードでは日本人の妻と暮らすために小さなコテージを借りたのだが、そのコテージは港に程近く、入港する漁船の音を聞くことができた。ノルウェー船による捕鯨が開始され、ナガスクジラが水揚げされるようになったのだが、捕獲したクジラを引き上げるためのウィンチやスリップウェーなどの設備がなかったため、解体作業はクジラを船と栈橋の間で浮かせたまま海水中で行われた。このやり方では非常に多くの無駄が出たし、鯨肉は食用ではなく、養狐場やミンク養殖場に売られていた。クジラが海に浮かんだまま解体される状況では、正確な計測を行うことなど不可能だった。

やがてブランドフォードにはスリップウェーと解体デッキが設置されたが、その後も鯨肉は飼料として売られていた。ブランドフォードで調査中、授乳中の母クジラや規定のサイズに達して

いないクジラが水揚げされたことが数回あった。こうした違反例については必ず上に報告を行ったが、あまり効果はなかった。

その後、日本企業の極洋とカナダとの交渉が進められ、ニューファンドランド州ディルドを拠点にして、新たな合弁捕鯨事業が開始されることになった。私はこの事業の調査を担当するため現地に転属され、捕鯨船第17京丸にオブザーバーとして乗船するとともに、陸揚げされたクジラからデータやサンプルを収集する方法を他の技官に指導した。この事業は非常に整然と運営され、無駄も出さず、違法な捕獲も行われなかった。捕獲された鯨肉はすべて冷凍され、食用として日本へ出荷された。

さらに、大洋漁業という別の日本企業から、やはりニューファンドランド州に捕鯨基地を開きたいとの申し出があった。この交渉の成立により、同じナガスクジラ回遊群を対象に捕鯨操業を行う事業体が同時に3つ存在することになった。私にはこれはあまり賢明なことではないように思われたが、一介の技官に過ぎない私に何が言えただろう。この時点ですでに、以前よりずっと沖合まで出なければクジラを見つけることができなくなっていた。胸中では、同じ群からあまりに多くのクジラを捕り過ぎているのではないかという危惧を感じていたが、それでも日本の捕鯨猟師たちの勇気と技術には感心せずにはいられなかった。私はこの海の男たちに敬意を抱くとともに、彼らを好きになっていた。それに、すでに鯨肉のおいしさも覚えてしまっていた。

当時、捕鯨そのものに反対していた人々はごく一握りであったが、クジラの捕り過ぎを懸念している人はいた。

北極生物研究所によって私はバフィン島の遠征調査にも派遣され、イヌイットのアザラシ猟に関するデータを収集した。アザラシの肉、脂肪、皮はイヌイットの生活に不可欠なものであった。近代的なライフルやエンジン、弾薬、ガソリンの費用の大部分は、アザラシ皮を欧州向けに販売することによって賄っていたのである。

私はセントローレンス湾で毎年行われているタテゴトアザラシの幼獣の猟にも派遣され、データやサンプルを集めた。この頃（1960年代）になると、かわいらしい白くてふわふわのアザラシの赤ちゃんを殺すことに対し、盛んに反対の声が上げられるようになった。また、“アザラシを救え”などのキャンペーン（救う対象はアザラシに限らず、イルカやクジラもあった）を打ち出すことで大金を集めることができること、さらに、こうした反対運動の活動家は有名人としてのステータスを得ることができるという事実により、一部の個人や団体が気づきはじめていた。

米国で海洋哺乳類保護法が議会を通過し、欧州のいくつかの国々においてアザラシ皮の輸入が禁止されたことで最も大きな打撃を被ったのは、イヌイットの人々であった。私の知り合いだったカナダのイヌイットたちは非常に怒り、苦々しい思いを抱いていた。

そして今や2010年である。クジラやアザラシ、イルカを殺すことについて、非常に広範な人々を巻き込んだ、しかも意見の大きく分かれる論議が持ち上がってから40年近くが経過した。この問題について様々な会議を開き、議論を重ねても、いまだ対立は深まるばかりである。

最近公開された映画『ザ・コーヴ』は、西洋では高い評価を受ける一方、日本では非難を浴びた。この映画により、この問題をめぐる論議がいつそう感情的で怒りに満ちたものになってしまったことは確かである。

人々の感情を無視することはできない。

私は、本日ここで皆さんにお話することに少々疑問を感じていた。とはいえ、依頼をいただ

いたことは光栄であり、言うまでもなく皆さんにお目にかかれたことは嬉しい。現在の私は海洋哺乳類研究に携わってもいないし、海洋哺乳類の食用目的での捕獲を擁護もしくは反対する、いかなる組織的なキャンペーンにも関わっていない。しかし、私は世界中で海洋哺乳類の捕獲を目にした経験を有しており、長年の間に私なりの考えや思いというものが形作られてきた。

1979年、太地町でのイルカ猟を初めて目にしたとき、私は強く反対の声を上げた。やり方が残虐だと感じたし、ひとつの遺伝子プールからあまりにも多くの個体を捕り過ぎていると感じたからだ。イルカやゴンドウクジラは昔から日本各地で伝統的に行われてきたと主張することもできるだろう。しかし、太地町のイルカ猟が本当に日本の伝統といえるのだろうか。強力なエンジンを搭載した高速ボートを用い、無線で互いに連絡を取りながら、ボートに結わえ付けた鉄パイプを金槌で打ち叩く。こうして海中で混乱と騒音を巻き起こしてイルカの群れ全体を恐怖に陥れ、小さな入り江に追い込んで一網打尽にする。1979年に私が見た猟師たちは、銛は使わなかった。ロープが取り付けられた粗雑な槍を用いていた。パニックに陥ったイルカを槍で突いて傷つけるが、銛を打ち込んでイルカの苦痛を終わらせ、その体を確保するということをしない。私は、岩に激突したイルカが45分間も苦しみながら死んでいったのを見た。これは恥ずべきことだ。アザラシやクジラ、セイウチを狩る真の猟師なら、頭部への一発で仕留め、その体が海に沈んでしまう前に回収するものである。あるいは、こちらの方がはるかに上手いやり方だが、銛で獲物を確保してから、頭を撃つか、すばやい致命的な一突きで動物が死ぬように最善を尽くすものだ。

1979年当時、太地町のイルカ猟師たちを説得しようと試みたが、彼らは聞く耳を持たなかった。こうした殺戮の様子がひとたび人々に知れ渡れば、非常に激しい怒りに満ちた抗議の声が国際的に沸き起こるだろうということにはわかっていた。様々な反対運動に格好の攻撃材料を与えることにもなるだろう。この年、私はわざわざ東京に向いて水産庁を訪れ、その話をした。そのとき応対に出た高官は、一笑に付して、こう言った。

「何が違うのですか。いずれにしても、イルカは殺されるわけでしょう」

もちろん、彼にとっては大したことではないのだろう。実際にイルカの殺戮現場を目にしたこともないし、もうじき無事に退職できるのだから、余計な波風を立てるなどというわけだ。私は日本の捕鯨に関してはどちらかといえば賛成だったが、このときはさすがに激怒した。なんてことだ、日本には動物を苦しめることを禁じる法律があるはずではなかったのか。

私は、このようなイルカ猟に対しては反対であると書き、発言もしてきた。食用としてイルカを捕ることに反対しているのではなく、殺し方が粗暴で残虐だからだ。日本のイルカ猟に対する反対運動がこれほどまでに激しく、国際的に広がってしまうかなり以前に、何らかの対策をとるよう和歌山県知事にも個人的にお願いしたことがある。しかし、知事が何もしなかったのは明らかだ。

このイルカ猟は文化の保護とは関係がない。海洋哺乳類の猟の中でも、ことさらに残虐である。猟を止めるか方法を改善しなければ、抗議の声はますます高まるばかりで収まりはしないだろう。ひとりの日本国民として、また、イヌイットや太地町の人々などの捕鯨文化に好意を持つ人間として、ただただ悲しみと無力感が募るばかりである。私は、このシンポジウムに参加してオープンで率直な討議ができたことを非常に嬉しく感じている。特にアルネ・ビョルクと話す機会が得られたことに感謝したい。彼は私よりももっと最近に太地町のイルカ猟を観察している。ビョルクはこの殺戮の様子について、彼の言葉を借りれば、ある種の“カオス（混沌）”と表現してい

た。一方で、太地町の漁師たちは、捕獲した動物をより迅速に仕留めることができるよう努力していたとも断言していた。

南極における日本の調査捕鯨に関しては、協力的であるよう努めてきた。私自身、これらの海域に多数のミンククジラが生息しているのをこの目で見てきた。非常に優れた調査が行われてきたことも知っている（とはいえ、調査で明らかになったことについて多少なりとも知っている一般の日本人はわずかである）。

しかし、日本がザトウクジラを50頭捕るという計画を公表したときには、私はあきれ返ってしまった。これに対する抗議、とりわけオーストラリアとニュージーランドからの抗議は、極めて激しく、怒りを伴うものになることは明らかであった。ザトウクジラは尾やヒレの模様から簡単に個体識別できる上に、雄大なジャンプを見せたり、派手に水しぶきを上げたりする。さらには、海中で長い歌を歌うことでも有名で、観光客の一番の人気者、つまりホエールウォッチングビジネスにとっては貴重な宝なのである。このようなザトウクジラを捕る計画を発表したのだから、大きな反発を招くことは必至であった。

その後、日本の母船のスリップウェーをウィンチで引き上げられているミンククジラのメスの成獣の横に、それよりかなり小さい、若いクジラが寄り添っている映像が撮影された。この映像はテレビ放送が行われているあらゆる国で放映された。この件について問い合わせたところ、調査捕鯨で捕獲する個体は無作為に抽出すべきものであり（したがって時には母クジラも捕獲されることがある）、横に映っていた小さいクジラは確かに「若い」個体であるものの、「幼獣」ではないという回答であった。こうした主張によって納得した人は、私の知る限り日本以外のどの国にもいない。このテレビ映像を見た人は、おそらく誰もが母クジラとその子どもだと思ったはずであり、激しい怒りを覚えたであろう。

財政的余裕があるのなら、日本には南極海域でクジラ等の調査を続けてもらいたいと私は考えている。しかし、こうした調査は非致命的調査であるべきだと思う。このまま国際社会の感情を無視し続けても、シーシェパードのような団体に攻撃材料を与え、彼らの金儲けを助けるだけである。

私は個人的には、日本が捕鯨を続けるのであれば、太地などの伝統的な捕鯨港を拠点とする小規模な沿岸捕鯨に限定するべきだと強く考えている。そして、鯨には必ずオブザーバー、望ましくは国際組織のオブザーバーを乗船させるとともに、捕獲割当量は科学的に決定して、厳格に監視する必要があるだろう。また、クジラを仕留める方法も、可能な限り苦痛を最小限にするものでなければならない。

日本に住む私たちは、自らを孤立させ、他者の感情を無視してはならない。ただ単に、これは自分たちの文化であり、国際社会が我々を誤解しているのだと主張しているだけではすまないのである。私は日本に対して、あらゆる海洋資源の有効利用および持続可能性のための調査活動および責任ある管理においてリーダーシップを発揮するよう、強く要請する。そうしなければ、友人を失うだけでなく、私たち自身の未来さえ失うことになるからだ。

2010年3月20日

日本・長野

C.W.ニコル・アフエンの森財団理事長

C. W. ニコル 名誉大英勲章 (MBE)